稲沢市は、個人情報の持出し、紛失をした職員に対し、令和5年12月27日に下記のとおり処分を行った。

記

被 処 分 者 所 属 等	処	分	内	容	処	分	発	令	日	根	拠	法	令	摘	要
子ども健康部子育て支援課 稲沢北児童クラブ	戒告				令和5年12月27日				地方公務員法第29条第1				懲戒処分		
放課後児童支援員 (会計年度任用職員)	八口				TP YHO +- 12 / 12 / 1				項第1号及び第2号				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

(問合先 稲沢市総合政策部人事課人事グループ 電話0587-32-1111 内線212)